

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900263		
法人名	アーケム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑まごめざわ		
所在地	船橋市上山町3-616-1		
自己評価作成日	平成24年11月14日	評価結果市町村受理日	平成25年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成25年1月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

保護的な環境を整え、基本的な欲求を満たし、思い出すきっかけを見出して差し上げ、入居者様を大切に思う気持ちを持ち続け孤独にさせない様に入居者様の生活に合わせた規則のない自由な空間作り心がけております

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 健康面、医療面に力を入れており、月2回内科医の訪問診療に加え歯科医の訪問診療を随時受けられ、原則隔日入浴、口腔ケアの徹底、各種体操(ラジオ、リズム、嚥下)を行い、医師との連携の結果介護度が改善した例も数件あります。ホームでの様子を書き加えた独自の診察情報提供書を作成し家族に報告しています。
- 時節柄衛生面(インフルエンザ、ノロウイルス対策)に特に注意を払い、居間の温度・湿度管理、掃除(特にトイレは1日に2回実施)、トイレ・浴室等の消毒を徹底しており、皆さん元気に過ごしています。
- 家庭的雰囲気の中、毎日晩酌をしている人がいる等明るく楽しく自分のペースで過ごしており、殆どの人が居間に集まって、笑顔で和やかにトランプに興じる姿を職員が見守っている光景が印象的です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に「安心と尊厳のある生活」「能力に応じた自立した生活」「地域コミュニティの中でのその人らしい生活」を実現するための援助を掲げています。管理者、職員は、毎日のミーティング時、職員会議時に確認し、共有し、毎日のサービスで既実践しています。	地域密着型サービスの主旨を織り込んだ、3箇条からなる理念を玄関および事務所に掲げ、毎日のミーティング、月1回の職員会議の際に確認し、日頃のサービスの中で自然に実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会主催の老人会、夏祭り、運動会に積極的に参加しています。毎日の散歩時に近所の方と挨拶を交わし、ボランティアも随時受け入れています。又地域の方から介護相談や、介護について説明依頼を受け対応しており、着実に地域に根ざして来ています。	老人会、運動会、夏祭り、福祉祭り等の自治会主催行事に積極的に参加し、福祉祭りでは、利用者が花束贈呈の大役を果たしたりしています。また、地域の人から介護相談を受けたり、介護についての説明を行っています。さらに、近くの方の了解を得て、災害時の避難所を確保したり、ボランティアや地域のボーイスカウトを受入れたりと、地域との交流が進んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に苑に訪問して頂き、実際に入居者様との交流を持ち、理解して頂く様努めている特別行事時には近隣にお声掛けにて参加して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年3回、地域包括支援センター、自治会会長、民生委員、家族、利用者、管理者、職員で開催しています。議題は、状況報告、行事報告、利用者の生活報告、防災訓練の実施報告等で、参加者も毎回馴染みとなる事で意見を言いやすい雰囲気になっている。	会議は、年3回、地域包括支援センター、自治会会長、民生委員、家族代表、利用者、職員、施設長のメンバーで開催、ホームの状況報告、外部評価結果、地域コミュニティー、行政指導結果等について話し合っています。	会議は年6回以上の開催が望ましいとされており、議題についても、介護関係の基礎知識説明、介護業界のトピックス等を追加し、活発に意見交換しサービスの向上に活かす事が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当には、必要な都度報告し、相談にのって頂いています。運営推進会議では、必ず地域包括支援センターに出席頂き、意見を伺っており、3ヶ月毎のグループホーム連絡会に参加し、出席される市担当から情報を収集し、運営に役立っています。	市担当とは、必要な都度報告を怠らないだけでなく、グループホーム連絡会の場でも運営に役立つ情報を得ています。地域包括支援センターとは、運営推進会議に必ず職員の出席があるので、貴重なアドバイスを受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の方針を掲げ、マニュアルを作成し、職員は随時、社内外の研修を受けています。昼間も鍵をかけず、暖簾に鈴をつけたり、常時利用者の行動に気を配る等の工夫をしながら、対応しています。	職員は、身体拘束排除につき社内外の研修を随時受けています。自動車の往来の多い道路に面しているため、家族会了解の下、入浴時等職員の手薄な時間帯に限り玄関を施錠しており、地域包括支援センターにも報告済みです。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の研修参加に配慮し、態度、言葉使い等においても注意を払い、職員一人ひとりが念頭に置き職員会議や連絡ノート、資料の回覧を行い防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護の考え方について苑内研修を行っています。現在は成年後見制度の対象者はありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時利用者や家族の方からの質問、疑問については理解されるように説明をしています。また、入居前には必ず見学にて苑の雰囲気を見てもらい決定して頂くようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は来訪時の家族から直接意見を聴いたり、各部屋の連絡ノートからの家族の要望・意見に対応しています。年1回の家族会や、運営推進会議で意見を聴き、運営に反映していません。実施例としては、入浴方法の変更、専門医の変更、口腔ケアを歯科衛生技士に任せる等があります。	利用者からは日頃のケアの中で、家族からは来訪時、運営推進会議や年1回の家族会の際に要望を聴く他、各居室に置いた連絡ノートや家族アンケートで出る意見を真摯に受け止め、サービスの向上に努めています。実施例としては、自己評価欄記載の事項の他にも、保湿クリームの塗布、入浴剤の使用、歩行要望への対応等があります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員から日常の就業時や、職員会議で、職員の意見を聴き、運営に反映していません。実施例としては、シャワー蛇口の変更、見守り手薄時間を少なくするため申し送り時間帯を1、2階で分けた事、職員の休暇依頼の大幅受け入れ、昼の休憩時間の確保等があります。	施設長は、就業時や職員会議の際に職員の意見を聞き、運営に反映させています。実施例としては、自己評価欄記載の事項の他にも、訪問マツサージの利用、家族への衣類(寒さ対策のタートルネック・ハイソックス)の手配要請や、利用者の好みの品につき訪問時に持参するよう依頼する等があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ職員との面接を行い、個々の意見や思いを聞いています。研修にも参加できるように配慮し何れも勤務希望が適うよう働きやすい環境になるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修に参加を促し研修者のレポートによる伝達講習を行い、必要に応じその場での指導を行い2ヶ月1回のミーティングにて介護者に於けるマナーの勉強会を行なっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のネットワークに参加し、交流を図っています。グループ間での交流を行い、サービス向上につなげる様努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴や性格等を知り、その方に合う話し方や接し方に心がけ、会話や表情からご本人が安心できるような声かけや対応に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会等で来られたときには、こちらから必ず、声を掛けさせて頂き、ご利用者の説明や状態の変化をお話し、要望等を気軽に聞けるよう心がけています。また、ご家族の来所は事前の連絡はいたしませんので、いつでも結構ですと伝えていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人からの情報やご家族からの情報を基にどのようにケアをすればよいか、何が必要かを話しながら対応するよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の立場に立ち、一方的にならないよう、出来る方には、掃除や、食器洗い、洗濯物の整理等職員と一緒にを行っています、体調に合わせて晚酌も許可しております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外泊やご家族と一緒に外食される方もおられ、月に何回も面会に来られる方もおられます。必要に応じて、御家族の方と連絡を取り、ご本人の生活の様子等を伝えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や関係者等がいつでも自由に訪問できるよう、受け入れ時間、雰囲気かできています。今迄利用していた美容院や、マッサージに入居後も利用者が通うのを支援したり、職員の付き添いでお墓参りに出掛けたり、利用者の生活の継続が途切れないように支援しています。	家族の訪問をいつでも受け入れ、家族と外食や買い物、眼科等に行く人や、外泊する人もいます。また、家族の了解の上で、友人が訪れ宗教活動に参加する人や携帯電話で連絡を取り合う人等、継続的な交流を支援しています。更に毎月家族に手紙で暮らしぶりを知らせ、関係継続に配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや協同作業(作品作り)において関りや協力ができるように心がけています。職員はその雰囲気作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたときはお見舞いに伺いますが、他施設等へ移られた場合でも、面会に伺う場合があります死亡退居者のお墓参りも実行しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活歴を本人や家族から聞き取り、食べ物の好みや、趣味等の情報を日常のケアに活かすよう、職員会議や朝の申し送り時に確認しています。また把握が困難な場合には、本人の反応を見る為に毎日話しかけることで、顔の表情から少しでも思い出す切っ掛けができるように対応しています。	家族からの意向や要望、入居時に聞き取った情報を基に、意向の把握に努めています。また、日々の会話や仕草、暮らしの中で時間をかけて寄り添うことで、思いを汲み取っています。職員は、気づいた事柄等を朝の申し送りや職員会議等で共有し、利用者本位の支援を行うよう心がけています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族の方からの情報で生活歴や暮らし方を把握し、思い出せるきっかけを与えながら話題作りをしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の暮らし方や、表情、身体的変化を観ながら何ができて、何が困難になったかを見極めながら現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ケアマネジャーが、職員と相談し、利用者の基本生活歴を参考にしながら本人や家族の意見を取り入れ、担当医からの診療情報提供書の情報を織り込みながら作成しています。また日常の様子等個別連絡ノートを作成し、居室内に置くことで、家族との情報共有を図り、3カ月に1回のモニタリングにも反映しています。	介護計画は、ケアマネジャーが中心になり全職員で合同カンファレンスを行ない、利用者・家族の希望、医師の診療情報提供書、担当職員の意見等を織り込んで、個々の状況に合わせ3ヶ月毎に作成しています。状況変化があった場合には随時、見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子や身体的変化、ご本人の様子等個別に記入し、必要に応じケース記録の記入を行っています。連絡ノートの利用や申し送り時に職員間の共有を図るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師がいるため、身体的変化を観察し早期発見に努め、日頃の体調管理に留意しています。またかかりつけ医との連絡も可能で、指示を仰ぐことができます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事にはボランティア(マジシャン・フラダンス舞踊、地域のボーイスカウト(中学生)は定期的に来所していただきます。地域の飲食店への利用を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急時の医療病院との協力体制を整えています。通常は月2回の訪問診療が受けられ、利用者は全員受診しています。毎月診療医からの「診療情報提供書」に病状経過や介護方法、日常生活の留意点等を記載し、家族へ郵送する取り組みをしています。	現在は入居者全員が協力医療機関から月2回の訪問診療を受けています。また、定期的に口腔内を点検し、必要に応じ歯科を受診します。毎月受診した診察内容についての「情報提供書」とホームでの日常のケアの様子等を毎月家族に送付しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がいるため、身体的変化や対応等相談や指示を受けることができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師がいるため、入院時の様子や、治療の状況等の情報もわかり、退院に向けての準備や指示を仰ぐことができます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に本人、家族と終末期について話し合い、終末期意向確認書を交わしています。また体調の変化に伴い再度意向を確認し、希望があれば看取りも受ける体制ができています。緊急時の対応マニュアルを職員が何時でも見れるように設置しています。	看取りの方針を持ち、既に5名を看取っています。入所時に説明を行い意向確認書をもらっていますが、実際に終末期が近づいた場合に再度意向の確認を行っています。希望があれば、利用者が住み慣れたホームで安心した最期を迎えられるよう看護師主導の体制を整え、家族と協力しながらホーム全体で取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急時に備えて、緊急対応マニュアルに基づき全ての職員が実践できる様教育をしています、またヒヤリハット検討会を開き事故の推移を調査し二次防止に努める。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防避難訓練を実施しており、スプリンクラー、消火器、非常口、緊急通報装置が設備されています。又近くに了解を得て避難所も確保しています。壁には緊急時対応表、連絡先、緊急時持ち出し袋があり、幸い2階の利用者は自立歩行が殆ど可能な状況です。備蓄は5日分準備されています。	東日本大震災を教訓に、年4回消防・避難訓練(夜間想定訓練含む)を実施しています。又近所の人の了解を得て避難所も確保しています。スプリンクラー、消火器、緊急通報装置に加え非常口も多く設置されています。食糧・飲料水の備蓄は、5日分と通常より多目に準備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、あまり堅苦しくならないように家庭的な雰囲気を大切にしています。時には、名前で呼んだり、家族が認める範囲でその人に合わせた呼び掛けをすることもあります。マナーに対しても、朝の申し送り時に確認したり、職員教育に務めています。	一人ひとりに合わせた言葉かけや話す内容によっては「大きな声で話さない」「怒らない」等、個人の尊厳やプライバシーを損ねない対応を心がけています。また、排泄や入浴時に際しては、露出部分に気を配り羞恥心に配慮した支援を行っています。接遇について研修会で学び、日々の支援に活かしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から思いや希望を聞くよう心がけ、散歩や体操、レクリエーション等も強制することなく意思を確認できるような声かけを行うよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで日常生活において原則とか規則はなく、かきねのない生活をして頂き、ご本人のその日の状態やペースに合わせて、その都度調整しながら、その日の過ごし方に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人により好きな色、形の洋服を着ておられます。また困難な方は、職員によりその方が引き立つような色や形を工夫しています。また衣類による体温調節も心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューは管理栄養士が1カ月分を作成し、調理担当職員が買い物から調理まで行っています。出来る利用者は職員と一緒に配膳や食器を拭いたり手伝っています。また食事時間はBGMを流したり、雰囲気作りにも配慮しています。	食事の準備には、もやしのひげとり等利用者の出来ることを見極めて手伝ってもらっています。食事を楽しむ機会として、お蕎麦やお寿司など利用者の希望や要望に沿って2ヶ月に1回外食に出かけたり、庭で栽培した旬の野菜を食したりしています。毎日晩酌を楽しむ利用者もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1500kcalを目安に1ヶ月の献立が考えられています。食事は身体や口腔の状態に合わせて、きざみやおかゆ、ひとくち大に切る等の工夫をしています。水分不足にならないよう居室にも飲水のセッティングをしており、訪室のさいに差し上げています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には必ず、一日3回口腔ケアを行います。特に残菌のある方はケアに注意し、清潔にしています。また口腔内の炎症や義歯の調整等において訪問歯科に来てもらい医師の指示を仰いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から時間を見て一人ひとり支援しており、日中は殆どの利用者がリハパンツを使用しています。夜間時でもオムツは少なく、1日1回はトイレ誘導を心掛けています。また臭い対策には力を入れており、清潔保持に取り組んでいます。	出来る限りオムツを使用しないよう排泄表でパターンを把握し、声かけや、誘導を行っています。その結果、3名リハパンから布パンに改善しました。安全面を考慮し夜間はポータブルを使用し、自立での排泄支援を大切にしています。医師との連携の結果、介護度が改善した人が4名あります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表に毎日記録を行い、排便の確認をしています。水分や運動(腹圧のかけかた)により予防をしていますが、便秘が続く場合は、医師の指示により薬の内服を行うようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は1日おきで、午前中の9時から11時に入浴しています。午後は受診がある為、常に清潔にしておくことを心掛けています。拒否の場合、時間をずらす等、個人に合せた対応をしています。浴槽もパール系で入浴が楽しめる雰囲気作りをしています。	利用者のペースに合わせ1日おき、午前中に入浴しています。入浴を好まない場合には、声かけや利用者の好む歌を歌う等工夫して誘導しています。又柚子湯、菖蒲湯で季節を楽しんでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状況や変化に応じ、起床や就寝時間を見極めた対応をしています。夜間、居室の電気もその方の希望によりつけている場合もありますので安心して休むことができます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は鍵の掛かるケースで保管し、個人個人の薬の用法・効果・注意書きがすぐにわかるようにしています。薬の処方変更時は医師より説明を受け、服薬前の名前の確認等と服用後の確認にて安全に心がけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様のその日の体調気分で生活レベルに合わせて役割、趣味を活かし(習字・ぬり絵・切り絵)おやつ作り、調理の下ごしらえなど職員と一緒にしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者は、暑い日を除いて天気の良い日には、近くに散歩に出かけています。ベランダや庭に出て気分転換、外気浴をする事もあります。家族と一緒に散歩したり、職員がドラッグストア等の買い物と一緒に行くこともあります。又全員がお寿司やファミリーレストラン、花見・牧場見物等の遠出を楽しんでいます。	天気の良い日には、毎日20分位散歩や公園に出かけたりしています。家族と外出したり、公民館のイベントに参加する利用者もあります。また、庭の水やりやウッドデッキに椅子を出してお茶をしたりして、外気浴も行っています。初詣、花見、牧場見学、外食等の行事には、車で遠出を全員参加で楽しんでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在ご本人が所持できるのは4・5名のみです、他の入居者様はご家族様よりお預かり出納帳にて管理しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使えるよう配慮しています、携帯電話使用も可能にしています、手紙や葉書を書かれたときは、職員が預かり投函しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、食堂、台所が一つの部屋となっており、料理の匂いも楽しめます。庭では季節の花や野菜を栽培し、匂を楽しめます。季節感を出す為季節の貼り絵や自分自身でカレンダーも作成しています又和室やリビングで自由にお過ごし頂ける様にしています。苑内の環境整備(臭いのない)に十分心掛け不快な空間にならない様しています。	リビングは、日当たりも良く清潔でゆったりしており、利用者が居心地よく過ごせるように配慮されています。トイレの1日2回掃除、風呂場・トイレの消毒、リビングの温度・湿度管理等、時節柄インフルエンザ・ノロウイルス対策が徹底されています。家庭的雰囲気の中、利用者の殆どがリビングに集まり、トランプや各種体操を楽しそうにしていたのが印象的でした。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見る部屋や、読書を楽しむ部屋等はありませんが、ソファで休んだり、和室で寛ぐことが出来ます。天気の良い日は、ベランダに出てコーヒーを飲みながら職員と語らいを設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は、自分のなじみの物を部屋に持ち込み、自分の家にいるように居心地よく過ごしています。宗教信者の利用者で、ご家族と一緒に祈りされている方もいます又宗教信者様と宗教施設に外出される事もあります。	居室は、クローゼット付きで、清潔でゆったりしており、利用者が居心地良く過ごせるように配慮されています。利用者は、馴染みの物を持ち込み、安心して過ごしています。実際、家族アンケートに「時々自宅に連れ帰っても、30分すると戻りたい」と言われると書いている人があります。又ホームの方針で、転倒しないように、部屋内の整理整頓を心がけています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や出入口には障害物を置かないよう安全に心がけ、洗面道具や湯飲み等のすべてに名前を貼り手の届くところに置くようにし、自分の所持品と判るようにいつも同じ場所に置く様にしております。		